## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

障害者雇用納付金制度事務説明会は、新型コロナウイルス感染状況が不透明なため、 感染拡大防止対策を講じて開催いたします。皆さまのご協力をお願いいたします。

## 1. 体調管理の徹底 及び チェック表の提出

- ①日頃の手洗い、うがいを徹底していただき、感染症予防と体調管理にご協力を お願いいたします。
- ②表面の「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのチェック表」をご確認いた だき、当日の体温を測定・ご記入の上、受付にご提出ください。
- ※チェック表の項目に1つでもチェックがあれば、出席を見合わせていただきま すので、その場合は青森支部 高齢・障害者業務課(O17-721-2125)まで ご連絡ください。
- 2. マスクの着用の徹底
- 3. 手洗い・手指消毒の徹底
  - ①入場前にアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
  - ②アレルギー等によりアルコール消毒ができない方は、 受付にお申し出いただき、洗面所での手洗いにご協力をお願いいたします。
- 4. 大声又は近接した距離での会話の禁止
- 5. 身体的距離の確保
- 新型コロナウイルス感染時の報告 6.

説明会終了後2週間以内に新型コロナウイルスへの感染が発覚した場合は、 当課まで報告をお願いいたします。(O17-721-2125)

7、その他

新型コロナウイルスの感染状況によっては、事務説明会を中止する場合があり ます。なお、中止する場合は、機構青森支部ホームページにご案内を掲載する とともに、事業所へご連絡いたします。

また万が一、事務説明会出席者において新型コロナウイルスの感染が確認された 場合も、速やかにご連絡させていただきます。

## ◆感染拡大防止対策として、以下の取組みを実施いたします◆

## 1. 体調確認の実施

- 受付時、非接触型体温計による検温を行います。
- ご提出いただいた「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのチェック表」 を確認し、感染のリスクの有無を確認いたします。
- 2. 座席間隔の確保 及び 来場者数の制限
- 会場の換気の徹底
- スタッフのマスクの着用 4.
  - ※上記2については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて変更に なる場合がございます。







